随意契約調書	
工事(業務委託)名	浦村町板敷送水管緊急漏水修理工事
工事(業務委託)場所	鳥羽市 浦村町 地内
契 約 分 類	工事 業務委託 その他 ( )
契 約 概 要	漏水補修金具設置 (鋳鉄管用袋ジョイント φ 300 用) N=1.0 箇所
契 約 期 間	令和5年5月18日 ~ 令和5年7月6日
契 約 年 月 日	令和 5 年 5 月 1 8 日
契 約 金 額	1,375,000円(税込み)
契 約 相 手 先	三重県鳥羽市浦村町1503-7 久保田水道 久保田 健
契約相手の選定理由	本工事は、松尾調整池から鏡浦方面に向かう送水管(ダクタイル鋳鉄管 φ 300 ミリ)の漏水を緊急修理するものである。令和 5 年 5 月 17 日 (水)から 18 日 (木)にかかる夜間において、前日対比の送水流量が増加していると岩倉水源地管理業務を請け負う東海メンテナンス株式会社から連絡を受け、鏡浦地区の漏水調査を実施したところ 18 日 (木)午前に漏水箇所が判明した。当該送水管は、浦村町から国崎町まで配水する重要系統であり、週末の宿泊関連施設の営業障害や漏水拡大による送水機能停止を危惧した結果、緊急的に工事を行う必要性があると判断した。これら緊急の必要性により、地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 5 号の規定により選定したものである。また、契約の相手方は、鳥羽市入札参加者名簿に登録された者のうち、過去の実績を考慮し鳥羽市水道組合の緊急修繕対応業者の中から選定した。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 5 号 (緊急の必要により競争入札に付することができない)
担 当 課	水道課